

## 浦安市規則第73号

浦安市老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

浦安市老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例施行規則（平成11年規則第51号）の一部を次のように改正する。

第4条の表浦安市浦安駅前高齢者デイサービスセンターの項を削る。

別記第1号様式中「指定管理者 様」を「（宛先）浦安市高齢者デイサービスセンター指定管理者」に改める。

別記第3号様式及び第4号様式中

「  
第 号  
年 月 日

様

指定管理者 

を

「  
第 号  
年 月 日

様

浦安市高齢者デイサービスセンター指定管理者 

に改める。

### 附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。ただし、別記第1号様式、第

3号様式及び第4号様式の改正規定は、公布の日から施行する。